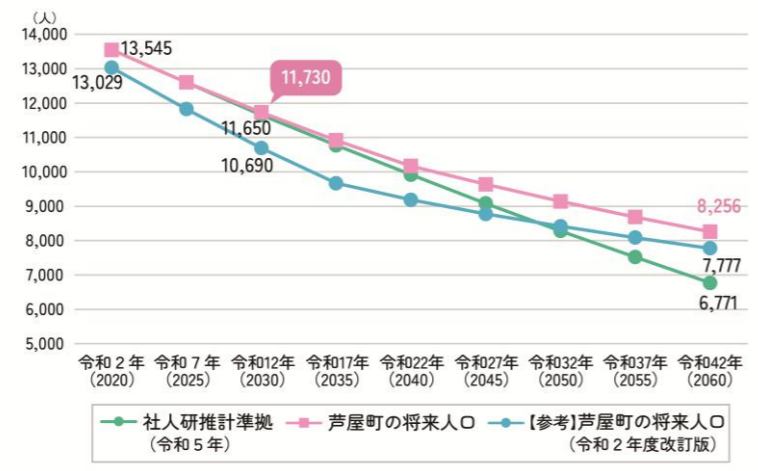


芦屋町の将来人口

日本の総人口そのものが減少している中、多くの市町村において人口減少が進行しており、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した将来人口推計では、芦屋町の人口は令和12年に11,650人になると推計されており、これは令和2年の13,545人から1,895人減少する見込みです。

第6次芦屋町総合振興計画における将来人口については、「芦屋町人口ビジョン」に基づき、令和12年の目標人口を11,730人に設定します。



主な住民参画の取り組み

令和6年11月

コミュニティ活動状況調査 (住民アンケート)

町の取り組みに対する住民の評価、今後のまちづくりや施策に対する意向などを把握

令和7年6月

中学生アンケート

未来の芦屋町を担う中学生のまちづくりに関する意見を把握

令和7年6月～7月

関係団体意見交換会

町内で様々な活動を行っている各種団体の現状や課題、今後の取り組みや町への要望を把握

令和6年11月～令和7年11月

第6次芦屋町総合振興計画後期基本計画審議会

学識経験者や各種団体の代表者、公募委員など、さまざまな立場・分野の方々にご参加いただき、それぞれの専門性や視点から審議し、いただいた意見を計画に反映

令和7年12月～令和8年1月

パブリックコメント

後期基本計画 (素案) を公表し、住民から広く意見や提案を募集



「人を育み 未来につなぐ あしやまち」をめざして

第6次芦屋町総合振興計画は、令和3年度からの10年間を計画期間とした、まちづくりの指針となる芦屋町の最上位計画です。計画では、まちづくりの礎である「人」の育成・発掘に取り組むとともに、芦屋町の宝である歴史や文化、美しく豊かな自然などを未来につなげていくという思いを込め、まちの将来像を「人を育み 未来につなぐ あしやまち」としています。

総合振興計画は、前半の5年間を前期基本計画、後半の5年間を後期基本計画とし、社会情勢に応じた見直しを行うこととしています。今回は、前期基本計画の計画期間が令和7年度までとなっているため、令和8年度からの後期基本計画を策定するものです。

私たちを取り巻く社会状況は、深刻な少子高齢化や人口減少、激甚化する自然災害、人手不足、デジタル化の進展などによって大きく変化しています。

こうした時代の潮流に対応したまちづくりを総合的・計画的に進めるため、後期基本計画は、前期基本計画の達成状況を評価・検証し、社会情勢の変化を踏まえたうえで、できるだけ多くの住民の皆さまの意見が反映できるよう、コミュニティ活動状況調査 (住民アンケート) をはじめ、中学生アンケートやまちづくりを担う関係団体の皆さまとの意見交換会など様々な住民参画の手法を取り入れ、策定しました。

今回策定した後期基本計画のもと「誰もが住みたい、住み続けたいと感じるまちづくり」のため、各分野の施策に全力で取り組んでまいりますので、住民の皆さまのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました皆さま、熱心にご審議いただきました芦屋町総合振興計画審議会委員や芦屋町議会議員の皆さま、そして、すべての関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和8年3月 芦屋町長 貝掛 俊之



第6次芦屋町総合振興計画 後期基本計画 概要版



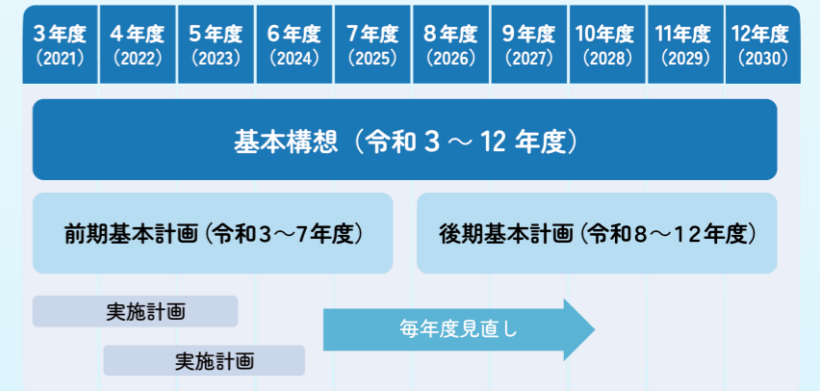
詳しくはこちらから

人を育み 未来につなぐ あしやまち

後期基本計画策定の趣旨

芦屋町は令和3年3月に、町の最上位計画である「第6次芦屋町総合振興計画」を策定し、この計画に基づき、さまざまな施策を展開してきました。

この前期基本計画が令和7年度をもって終了することから、社会情勢の変化や施策の進捗・評価を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの後期基本計画 (5年間) を策定します。



「総合振興計画」とはなんですか？

総合振興計画は、町の将来像を明確にし、その実現に向けた基本的な考え方や方針を総合的、体系的にまとめた町の最上位計画であり、芦屋町の経営方針であるとともに、住民と行政による協働のまちづくりを進める役割を担っています。

また、国や県、住民や民間団体などの行う事業について相互調整を図るうえでの指針となるものです。



芦屋町の将来像



芦屋町は、芦屋釜をはじめとした歴史・文化や、響灘に面した美しい海岸線といった豊かな自然などの地域資源を有しています。こうした魅力はまちの宝としてこれからも守り育て、未来につなげていくことが重要です。

また、社会状況の変化や住民ニーズの多様化を踏まえ、これからの芦屋町をつくっていくことが必要です。そのためには、まちづくりの礎である「人」の育成・発掘に取り組む、「人づくり」を進めていくことが重要です。

1 住民とともに進めるまちづくり

施策1 人づくり

- まちづくりに関心や意欲のある住民に対する能力開発の支援
- ボランティアを支える人材の育成や発掘

施策2 地域づくり

- 情報をわかりやすく提供、積極的な情報共有
- 出前講座などを通じた情報共有、区長会と連携した地域の課題の解決
- ボランティアを行う人や団体が効果的に活動できる支援



2 安全で安心して暮らせるまち

施策1 安全・安心

- 自主防災組織の充実・強化
- 防災訓練の実施
- 消防団員の確保や資質の向上
- 青色回転灯装備車（青パト）によるパトロールの強化や防犯カメラ設置の促進
- 消費者相談員などによるきめ細かな支援
- 交通安全運動・教室を通じた交通安全の啓発



3 こどもがのびのびと育つまち

施策1 子ども・子育て支援

- 子ども家庭センターで相談業務のワンストップ化を推進
- 子ども医療費や通学費の補助、給食費の無償化
- 保育所や幼稚園、認定こども園などの利用定員の確保

施策2 学校教育

- タブレットを活用したICT教育の推進
- 芦屋釜の里での呈茶体験など、シビックプライドの醸成
- 小中学校体育館への空調設備の設置



4 いきいきと暮らせる笑顔のまち

施策1 社会福祉

- 社会福祉協議会などとの連携
- 地域包括ケアシステムの深化や高齢者施策の充実
- 障がいのある人などの自立した生活を支援するための最適なサービスを提供

施策2 健康づくり

- 健康教室・料理教室の提供
- 特定健康診査の受診勧奨や特定保健指導の実施
- 町内の医療機関や遠賀中間医師会との連携



5 活力ある産業を育むまち

施策1 農業

- スマート農業の促進
- 農業の魅力を高めるための情報発信
- 遊休農地の有効利用の促進
- 農業基盤の整備

施策2 水産業

- 漁業の担い手や水産資源などの確保に向けた取り組みの支援
- 漁港の基盤整備や柏原漁港西方の荒波対策

施策3 商工業

- 空き店舗対策や起業の促進、企業誘致

施策4 観光

- 海浜公園やレジャープール、国民宿舎マリテラスあしやの改修
- 観光スポットやイベントのブランディングやプロモーション活動
- 芦屋港へ観光レジャー機能の導入



6 環境にやさしく、快適なまち

施策1 生活環境

- 不法投棄防止活動、町内居住区域の清掃
- 生ごみ処理容器等購入補助金などの活用推進

施策2 公園・緑地

- 安全・安心かつニーズに合った街区公園などの整備
- 里浜づくり事業による松の生育保全

施策3 土地利用・住宅

- コンパクトで持続可能なまちづくりを推進する「芦屋町立地適正化計画」の策定
- 老朽化した町営住宅の建て替えに向けた検討
- 地域特性や魅力を生かした移住・定住施策

施策4 道路・交通

- 舗装や道路施設・橋梁の定期点検、改修や整備
- 町の実情に応じた公共交通施策の推進

施策5 上水道・下水道

- 下水道事業の広域化・共同化



7 心豊かな人が育つまち

施策1 生涯学習

- 社会教育や公民館活動などの学習機会の拡充
- 住民の健康増進と誰もが気軽に参加できる機会の提供

施策2 人権

- あらゆる人権問題に対する啓発や相談・サポート体制の充実
- 男女共同参画についての意識づくり、社会環境づくり

施策3 歴史・文化

- 芦屋町の歴史・文化の魅力の情報発信
- オンリーワンの地域資源である芦屋釜の周知
- 鋳物師への支援
- ギャラリーあしや事業の充実

施策4 国際交流

- 国際交流活動の支援
- 小学生の英語活動体験、中学生の海外ホームステイ事業



計画の実現に向けて

7つの基本目標を実現していくために、以下の取り組みを行います

健全で持続可能な行財政運営を行います

- 効果的かつ効率的な事業推進
- 自主財源の確保や各種使用料などの見直し
- 公共施設の適正配置や、計画的な維持管理・修繕・更新

モーターボート競走事業の売上向上を図ります

- SNSなどを活用した宣伝広告やボートレース場施設の有効活用

職員の育成や資質向上を図ります

- 職員の資質向上や能力開発、DX人材の育成

柔軟で生産性の高い組織づくりをめざします

- PDCAサイクルによる目標管理制度の運用
- AI、RPAなどのデジタルツールの活用

広域連携を推進します

- 行政事務や電算システムなどの共同利用
- 近隣の大学とさまざまな分野の連携

